

地方単独医療費助成制度の支援策として、国による新たな医療費助成制度の創設を求める意見書

現在、地方単独で実施している重度心身障害者、ひとり親家庭及び乳幼児に対する医療費助成については、全国的に都道府県及び市町村がそれぞれ独自の方式で実施しており、自治体の財政力等の違いにより、助成する対象や自己負担額に格差が生じている。

本県においても、社会的に弱い立場にある方や乳幼児の健康の保持や生活の安定を図る観点から、「重度心身障害者医療費助成制度」、「ひとり親家庭医療費助成制度」及び「乳幼児医療費助成制度」を実施しているが、各自治体により、助成する対象や自己負担額に格差が生じている。

については、安心して医療を受ける環境づくりを推進するため、社会的に弱い立場にある方や子育て世代への地方自治体が行う取組に対する支援策として、国において新たな医療費助成制度を創設することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年10月4日

鹿児島県議会議員 池畑憲一

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 殿
財務大臣
厚生労働大臣